証券コード　6846
平成28年６月８日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区内浜町24番１号
株式会社 中央製作所
代表取締役社長　後　藤　邦　之

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　　名古屋市瑞穂区内浜町24番１号　当社本社
3. 目 的 事 項

報 告 事 項
(1) 第109期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第109期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役５名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.chuo-seisakusho.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出型大企業においては前年度に最高益を計上する企業が相次ぐなど、政府主導の経済対策が功を奏し明るい兆しの中で始まり、雇用についても完全失業率の低下など、景気回復を窺わせる要因が見られました。

また、中国をはじめとした新興国経済の減速感が強まりながらも、米国経済が国内需要を中心に安定的に成長したことから、日本企業における収益も堅調に推移し、設備投資や雇用拡大にも底堅さが見られました。

しかし、一方では原油をはじめとする輸入原材料は円安の影響から価格上昇が顕著となり、中小企業の収益を圧迫する要因となりました。更に、秋口からは円高傾向が徐々に鮮明となり、中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化もあり、輸出型産業において景気の後退を感じざるを得ない状況となりました。

こうした中、当社グループは国内の生産設備の更新需要と海外における生産設備の新設・能力増強に積極的に対応してまいりました。また、新製品、新技術の開発による新規顧客の獲得や、競争力強化のためのコスト低減等に取り組み、需要の掘り起こしに注力してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の受注高は4,544百万円（前年同期比14.6％減）、売上高は4,732百万円（前年同期比12.3％減）となり、利益面では営業利益は41百万円（前年同期比86.4％減）、経常利益は62百万円（前年同期比80.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は58百万円（前年同期比79.0％減）といずれも減少いたしました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申しあげます。

（電源機器）

当連結会計年度の電源機器は、金属表面処理用の電源機器については、多台数の注文にお応えするべく引き続き納期の短縮に努めるとともに、販路の拡大に取り組んでまいりました。また、新たな出力制御方式や力率改善に取り組むなど、幅広い業種に対して各々の顧客ニーズを的確に具現化したオーダーメイド型の電源機器を提供し、受注の確保に努めてまいりました。

その結果、受注高は1,451百万円（前年同期比2.8％増）、売上高は1,525百万円（前年同期比9.2％増）といずれも増加いたしました。

今後につきましては、更なる省エネ化を推進するとともに、オープンフィールドネットワーク対応も含めた技術開発に取り組み、より多様な市場に向けて基盤拡大を目指してまいります。

（表面処理装置）

当連結会計年度の表面処理装置は、電源機器から環境機器まで統合的に提供できる表面処理装置総合メーカーとして、「品質、安全、安心」をお客様が一元的に管理できるシステムを提案するなど、新規顧客の開拓に注力してまいりました。また、個別の物件管理をより一層きめ細やかに行い、納期遅延や施行管理ミスの低減に努めてまいりました。しかしながら、国内外の新規・更新需要が低迷した影響を受け、受注高1,620百万円（前年同期比14.9%減）、売上高についても1,744百万円（前年同期比8.4%減）と大きく減少いたしました。

今後につきましては、より一層ニーズの高まりを見せる「環境にやさしい」装置を提案していくことはもとより、市場の変化に対応した新しい生産方式に対する、積極的な取り組みにより技術開発力を深化させ受注・売上の確保に努めてまいります。

（電気溶接機）

当連結会計年度の電気溶接機は、国内自動車業界、建設資材業界などを中心に内需型産業における需要の掘り起こしに積極的に取り組むとともに、継続的にコストダウンに取り組んでまいりました。

一方、海外につきましても、自動車業界を中心に海外代理店との連携を密にして、現地進出企業の需要に対応してまいりました。

しかしながら、受注高は839百万円（前年同期比12.7%減）、売上高につきましても653百万円（前年同期比33.6%減）と大きく減少いたしました。

今後につきましては、内需型産業における設備需要の掘り起こしを継続するとともに、国内外の新たな市場ニーズを満たすべく更なる技術開発により、新市場の開拓に向け注力してまいります。

（環境機器）

当連結会計年度の環境機器は、リサイクル関連機器及び各種液管理機器の機能改善に取り組んでまいりましたが、受注高は334百万円（前年同期比7.0%減）、売上高につきましても371百万円（前年同期比1.2%減）と減少いたしました。

今後につきましては、中国における海外子会社の活用も含め、モデルチェンジした超音波洗浄機（メタクリーン）、液管理装置（エスニコンなど）やリサイクル装置（ベーパーコン、エチクリーンなど）を積極的に提案し、受注・売上の確保に努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、研究開発機能の充実・強化や品質向上などを目的とした機器類への投資、業務の効率化を図るための投資等を行い、その総額は37百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要な事項はございません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、日本国内における雇用環境には改善が見られるものの、賃金上昇が全般に行き渡っておらず、個人消費は依然足踏み状態が続くものと予想されます。また、企業業績についても昨年度末から続く円高傾向・株価の下落が下押し要因として懸念されております。一方、海外経済については欧米諸国においては比較的安定的な成長が期待できますが、世界各地で頻発するテロや難民問題、中国をはじめとした新興国等の成長の鈍化という不安定要因もあり、当面は不透明な経済状況が続くものと思われます。

こうした経済環境の中、当社グループを取り巻く事業環境につきましても、現段階では国内外の経済情勢による影響を色濃く受け、企業の設備投資の回復についてはしばらく時間を要する状況が継続すると思われます。

このような環境の中で、当社グループは受注・売上の確保、新製品の開発、次世代をになう要員の確保を課題と捉え“集中と選択により 強い経営基盤を築こう!!”を次期の基本方針と位置付け、以下の視座で取り組んでまいります。

・ 付加価値を高め利益を確保し還元する
・ 生産性の向上
・ クレームを出さない仕事への挑戦
・ 人材育成の強化

株主の皆様におかれましては、引き続き絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第106期 (平成24年度)	第107期 (平成25年度)	第108期 (平成26年度)	第109期(当連結会計年度) (平成27年度)
売　　上　　高	3,967百万円	4,431百万円	5,396百万円	4,732百万円
経常利益又は経常損失	△　22百万円	48百万円	321百万円	62百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	△　28百万円	38百万円	278百万円	58百万円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失	△　3円64銭	4円90銭	35円82銭	7円54銭
総　　資　　産	4,356百万円	4,760百万円	5,270百万円	4,793百万円
純　　資　　産	1,572百万円	1,594百万円	1,978百万円	1,970百万円
１株当たり純資産額	202円42銭	205円30銭	254円85銭	254円18銭

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第106期 (平成24年度)	第107期 (平成25年度)	第108期 (平成26年度)	第109期(当事業年度) (平成27年度)
売　　上　　高	3,967百万円	4,274百万円	5,388百万円	4,612百万円
経常利益又は経常損失	△　22百万円	38百万円	326百万円	41百万円
当期純利益又は当期純損失	△　28百万円	27百万円	283百万円	38百万円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失	△　3円69銭	3円57銭	36円48銭	4円93銭
総　　資　　産	4,299百万円	4,605百万円	5,139百万円	4,700百万円
純　　資　　産	1,514百万円	1,581百万円	1,906百万円	1,880百万円
１株当たり純資産額	195円06銭	203円69銭	245円63銭	242円54銭

(6) 重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	事　業　内　容
秋欧機械設備(上海)有限公司	350千米ドル	100%	当社製品の販売・保守及び資材調達業務

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事　業　内　容
電　源　機　器	表面処理用の直流電源機器をはじめ、各種電源機器等の製造販売
表面処理装置	めっき装置をはじめ、電着・アルマイト処理等全自動表面処理装置の製造販売
電気溶接機	汎用型の電気抵抗溶接機をはじめ、コンデンサ・直流型スポット溶接機等及び制御装置等の製造販売
環　境　機　器	大気濃縮回収装置やエッチング液再生装置・イオン交換装置・３価クロメート液管理装置等の製造販売
そ　の　他	鉄道車輌用試験装置・電解バリ取り機・計測器等の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場

名　称		所　在　地
当　社	本社・工場	名古屋市瑞穂区
	東京支店	東京都品川区
	大阪支店	大阪市東成区
	仙台営業所	仙台市若林区
	広島営業所	広島県福山市
	福岡営業所	福岡市博多区
秋欧機械設備（上海）有限公司	本　社	中国（上海市）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
206名	2名減

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
203名	2名減	43.9才	20.0年

（注） 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	400,000千円
株式会社名古屋銀行	240,000千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　30,000,000株

(2) 発行済株式の総数　7,843,000株(自己株式89,389株を含む)

(3) 株主数　894名

(4) 大株主（上位10名）

株　　主　　名	持株数(株)	持株比率(%)
後　藤　安　邦	617,260	7.96
株式会社　日　工	614,000	7.92
株式会社　ヤマサンコーポレーション	468,000	6.04
株式会社　三菱東京UFJ銀行	324,231	4.18
公益財団法人　後藤報恩会	297,275	3.83
株式会社　ミヨシ	249,522	3.22
明治安田生命保険　相互会社	219,000	2.82
三井住友信託銀行　株式会社	212,000	2.73
朝日火災海上保険　株式会社	187,725	2.42
後　藤　米　子	178,365	2.30

（注）　持株比率は自己株式（89,389株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
後藤安邦	取締役会長	
後藤邦之	代表取締役社長	
山本信三	取締役	営業本部主幹
柘植良男	取締役	第二製品開発部長　兼　研究開発部長
大矢誠一	取締役	製造部長
柳澤幸輝	取締役	後藤商事株式会社　代表取締役 株式会社ヤマサンコーポレーション　代表取締役
加藤茂	取締役	
髙山穣	常勤監査役	
入谷正章	監査役	入谷法律事務所　所長 住友理工株式会社　社外取締役 アイホン株式会社　社外取締役 東陽倉庫株式会社　社外監査役 愛知県公安委員
伊藤雄太	監査役	伊藤雄太税理士事務所　所長

（注）1. 取締役柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役入谷正章、伊藤雄太の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役加藤茂氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役入谷正章氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役入谷正章氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役伊藤雄太氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役会長後藤安邦氏、社外取締役柳澤幸輝氏及び社外取締役加藤茂氏、常勤監査役髙山穣氏、社外監査役入谷正章氏及び社外監査役伊藤雄太氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支払人員	報　酬　額
取締役 （うち社外取締役）	７名 （２名）	40,930千円 (5,700千円)
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	14,400千円 (7,200千円)

（注）1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成２年６月28日開催の第83回定時株主総会において月額8,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第87回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14,500千円（取締役12,100千円　監査役2,400千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	兼 職 状 況
社外取締役	柳 澤 幸 輝	後藤商事株式会社　代表取締役 株式会社ヤマサンコーポレーション　代表取締役
社外取締役	加 藤 茂	
社外監査役	入 谷 正 章	入谷法律事務所　所長 住友理工株式会社　社外取締役 アイホン株式会社　社外取締役 東陽倉庫株式会社　社外監査役 愛知県公安委員
社外監査役	伊 藤 雄 太	伊藤雄太税理士事務所　所長

（注） 1. 柳澤幸輝氏は、当社代表取締役後藤邦之氏の三親等以内の親族であります。
2. 後藤商事株式会社は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 伊藤雄太税理士事務所は、当社と税務顧問契約を締結しております。
4. 株式会社ヤマサンコーポレーション、住友理工株式会社、アイホン株式会社、東陽倉庫株式会社及び入谷法律事務所は、当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度に係る取締役会等での主な活動状況

地　位	氏　名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 澤 幸 輝	当事業年度開催の取締役会１４回のうち１４回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	加 藤 茂	当事業年度開催の取締役会１４回のうち１４回に出席し、客観的な立場から業績やその他の状況を把握し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	入 谷 正 章	当事業年度開催の取締役会１４回のうち１４回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会１５回のうち１５回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	伊 藤 雄 太	当事業年度開催の取締役会１４回のうち１４回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会１５回のうち１５回に出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任　あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

（注）1. 当社監査役会は、会計監査人の報酬額については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置内容などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠、及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて当地区上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、更には、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当と判断される場合は、会社法第344条の定めに基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告することといたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当社及び子会社のコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、運営しております。

②コンプライアンスの推進につきましては、「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当部門（総務部門）及びその他各部門部署の管理者により、連携して遵守事項の指導、助言、教育、周知徹底、監視、監督等の活動を行っております。

③当社は、当社及び子会社においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた取締役・従業員等は、「コンプライアンス規程」等に基づき、速やかに監査役へ通報することと定めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿・計算書類及び事業報告、その他重要な情報）は、関係法令・内規等に則り、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役、監査役及びその他閲覧権限を有する者が、いつでも閲覧できるよう体制を維持することとしております。

②業務遂行上必要な個人情報に関しては、「個人情報取扱規程」に基づき保存及び管理を行っております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、「リスク管理規程」を定め、当社及び子会社のリスク管理全体を統括する組織として、リスク管理統括委員会を設け、有事の際は「経営危機管理規程」に基づき対処することとしております。

②品質管理、環境管理、安全管理、コンプライアンス等に付随するリスクについては、品質管理統括委員会、環境管理統括委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等で統括し、各規程やマニュアル等に基づき管理しております。

③代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、内部監査の任に当てております。内部監査担当者は、業務の運営が経営方針、法令及び諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的に遂行されているか否かを客観的に評価し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り、経営効率の増進を期することを目的とし、損失の危機管理を含め、内部監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改定を行っております。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の審議、決定を行うとともに、さらに迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催することとしております。

②当社の業務運営については、年度毎の経営目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎週開催する部長会議や毎月開催の部課長会議、製品系列毎に開催する製品系列別強化会議、部門会議等において、その進捗状況及び施策の実施状況を担当取締役がレビューする体制を構築しております。

③当社は子会社との間で必要性が生じた都度、協議、情報交換等を行うことでグループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る体制としております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、子会社との相互の発展に向け、子会社に対する管理、指導等の基本的な事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、運用しております。

②当社は、子会社の自主責任経営を尊重しつつ、子会社としての業務の適正性を確保するために、子会社に対して当社の経営理念、行動規範の準用を徹底しております。

③当社は、「子会社管理規程」に従い、子会社の経営内容を的確に把握するため、その業績、財務状況その他経営上の重要事項について、定期的・継続的に当社へ報告させております。

④当社と子会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人（従業員等）を置くものとし、その異動及び懲戒については、監査役の意見を尊重したうえで行うこととしております。

②補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

(7) 当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した者、又はこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告するものとしております。

②当社は、当社及び子会社の定款、諸規程及び法令に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っております。また、当該通報を行った者に対し、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、顧問弁護士、内部監査担当者等との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとしております。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る費用は、会社法第388条に従い、会社が負担するものとしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

①当社の行う取引に関する会計処理について、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の関連法令に適合した内容の「経理規程」等の規程を整備し、取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。

②会計監査人による監査、監査役による監査に加え、財務報告の信頼性を確保するため代表取締役社長直轄の「内部統制プロジェクト（Chuo J-SOX Project：以下CSP)」を設置しております。その役割は、財務報告の信頼性の確保に関する法令の制定及び施行に応じ、各部門における業務プロセスにおいて財務報告の信頼性に影響を与えることが予測される要因を、その発生頻度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要な要因を抽出し、業務プロセスを適正化し、かかる要因による影響を最少化するための体制及び方法等について検討するものとしております。

③「CSP」の検討に基づき、主要な要因による影響を最少化するための体制及び方法等につき規程を整備し、関係する取締役及び従業員等はこれを遵守するものとしております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

改正会社法が施行された平成27年５月１日以降の主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスの推進について

当社は、「株式会社中央製作所行動規範」を役員及び従業員等に配布し、法令及び定款を遵守するよう周知徹底しております。また、管理職及び従業員等を対象としたコンプライアンス研修会を２回開催し、コンプライアンス委員会を９回開催するなど積極的に推進してまいりました。

また、内部通報制度につきましても従業員等への当該制度の周知徹底を図り、より有効な制度運用に向け、積極的に取り組んでまいりました。

(2) リスク管理体制について

当社の「リスク管理規程」及び「子会社管理規程」に基づき、「リスク管理統括委員会」を１２回開催し、当社及び子会社を含む企業集団のリスクを洗い出し、対応策やその実現状況の監視体制について具体化するとともに、継続的かつ実効性あるリスク管理体制の構築・強化に努めてまいりました。

また、「安全」「環境」「品質」等、当社の企業活動に付随するリスクに対しましても、当該諸規程及びマニュアルに基づき適正に運営し、その進捗状況につきましても定期的に各委員会を開催し、実効性を高めてまいりました。

(3) 内部監査の実施について

代表取締役社長直属の内部監査担当者を任命し、期初に定められた業務運営が、経営方針や法令や社内諸規程に準拠しているか、また適正なマネジメントが実施されているか否か等について監査・評価し、必要な場合は是正措置を講じてきております。監査結果につきましては、その都度、代表取締役社長及び常勤監査役へ報告してまいりました。

また、年間を通じて実施してきた監査結果を踏まえ、翌年度の監査計画に反映するとともに、諸制度の変化に対応した監査対象の見直しも実施してまいりました。

(4) 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役２名を含む取締役７名及び社外監査役２名を含む監査役３名で構成しております。定例取締役会を月１回開催するほか、必要な場合は、臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定してまいりました。

(5) 監査役の職務の執行について

監査役は、常勤の監査役がその活動を通じて取得した諸情報について、監査役会を通じて監査役間の情報の共有化に努め、監査業務の実効性の向上に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人の監査業務に有効と考えられる情報については、積極的に会計監査人へ情報提供するなど、会計監査人との連携の強化に努めてまいりました。更に、内部監査担当者の監査結果については、都度報告を受けるとともに、監査の視点に関わる助言を実施するなど、内部監査担当者との連携にも取り組んでまいりました。

さらに、取締役会はもとより、その他重要な会議へ出席するほか、重要書類の点検、取締役の職務執行状況、内部統制の運用状況等の監査を行ってまいりました。

(6) 財務報告の信頼性の確保について

財務報告の信頼性の確保に向けては、代表取締役社長直属の「内部統制プロジェクト」を積極的に展開し、当社及び子会社を含めた企業集団が抱えている諸リスクを定期的に評価しつつ、内部統制の有効性と運用状況の妥当性を確認してまいりました。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,883,945**	**流動負債**	**2,063,267**
現金及び預金	1,316,515	支払手形及び買掛金	904,267
受取手形及び売掛金	1,479,512	短期借入金	840,000
電子記録債権	218,928	未払法人税等	3,367
製品	76,512	未払消費税等	8,761
仕掛品	653,030	未払費用	200,155
原材料	102,187	その他流動負債	106,715
その他流動資産	43,018		
貸倒引当金	△5,760	**固定負債**	**759,183**
		役員退職慰労引当金	222,900
固定資産	**909,284**	退職給付に係る負債	489,438
有形固定資産	**299,833**	繰延税金負債	46,845
建物及び構築物	126,150	**負債合計**	**2,822,451**
機械装置及び運搬具	30,882	(純資産の部)	
工具器具備品	31,008	**株主資本**	**1,789,302**
土地	108,791	**資本金**	**503,000**
建設仮勘定	3,000	**資本剰余金**	**225,585**
		利益剰余金	**1,074,453**
無形固定資産	**13,511**	**自己株式**	**△13,736**
ソフトウェア	10,521		
その他固定資産	2,990		
		その他の包括利益累計額	**181,476**
投資その他の資産	**595,939**	**その他有価証券評価差額金**	**171,241**
投資有価証券	437,443	**為替換算調整勘定**	**10,235**
投資保険料	145,143		
その他投資等	15,157		
貸倒引当金	△1,805	**純資産合計**	**1,970,778**
資産合計	**4,793,230**	**負債・純資産合計**	**4,793,230**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,732,891**
売上原価		**3,700,458**
売上総利益		**1,032,432**
販売費及び一般管理費		**990,528**
営業利益		**41,904**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,243	
持分法による投資利益	12,430	
その他	9,101	28,775
営業外費用		
支払利息	7,289	
為替差損	695	
その他	670	8,654
経常利益		**62,024**
特別損失		
固定資産処分損	138	138
税金等調整前当期純利益		**61,886**
法人税、住民税及び事業税	3,366	3,366
当期純利益		**58,519**
親会社株主に帰属する当期純利益		**58,519**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	503,000	225,585	1,054,743	△12,449	1,770,879
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,809		△38,809
親会社株主に帰属する当期純利益			58,519		58,519
自己株式の取得				△1,286	△1,286
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	19,709	△1,286	18,423
平成28年３月31日残高	503,000	225,585	1,074,453	△13,736	1,789,302

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日残高	195,394	11,809	207,204	1,978,083
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△38,809
親会社株主に帰属する当期純利益				58,519
自己株式の取得				△1,286
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△24,153	△1,574	△25,727	△25,727
連結会計年度中の変動額合計	△24,153	△1,574	△25,727	△7,304
平成28年３月31日残高	171,241	10,235	181,476	1,970,778

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

秋欧機械設備（上海）有限公司

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　２社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社オーシーシー、株式会社エミック

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

後藤商事株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の秋欧機械設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

イ．製品、仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）

ロ．原材料……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げによる方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～11年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において引当金計上額はありません。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	125,810千円
土地	8,316千円
計	134,127千円

②担保に係る債務

短期借入金	540,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,224,924千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　7,843,000株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	38,809	5.0	平成27年３月31日	平成27年６月26日
計		38,809	5.0		

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

１　配当金の総額　19,384千円

２　１株当たり配当額　2.5円

３　基準日　平成28年３月31日

４　効力発生日　平成28年６月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,316,515	1,316,515	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,479,512	1,479,512	－
(3) 電子記録債権	218,928	218,928	－
(4) 投資有価証券	333,757	333,757	－
資産計	3,348,713	3,348,713	－
(1) 支払手形及び買掛金	904,267	904,267	－
(2) 短期借入金	840,000	840,000	－
負債計	1,744,267	1,744,267	－

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関 連 会 社 株 式	103,636
非 上 場 株 式	50

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	254円18銭
１株当たり当期純利益	7円54銭

（重要な後発事象に関する注記）

（重要な株式併合）

当社は、平成28年５月12日開催の取締役会において、平成28年６月24日開催予定の第109回定時株主総会に、株式併合（10株を１株に併合）にかかる議案を付議すること、及び同議案が承認可決されることを条件として、単元株式数を変更（1,000株から100株）することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（10株を１株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1)併合する株式の種類	普通株式
(2)併合の方法・比率	平成28年10月1日をもって、平成28年９月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、10株につき１株の割合をもって併合いたします。

(3)併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成28年３月31日現在）	7,843,000株
株式併合により減少する株式数	7,058,700株
株式併合後の発行済株式総数	784,300株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

3. １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

１株当たり純資産額	2,541円76銭
１株当たり当期純利益	75円42銭

貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,851,533**	**流動負債**	**2,060,326**
現金及び預金	1,294,404	支払手形	717,213
受取手形	441,762	買掛金	185,640
電子記録債権	218,928	短期借入金	840,000
売掛金	1,033,580	未払金	8,828
製品	74,833	未払法人税等	3,367
仕掛品	653,030	未払消費税等	8,660
原材料	102,187	未払費用	199,848
その他流動資産	38,567	その他流動負債	96,767
貸倒引当金	△5,760		
		固定負債	**759,183**
固定資産	**848,555**	退職給付引当金	489,438
有形固定資産	**299,313**	役員退職慰労引当金	222,900
建物・構築物	126,150	繰延税金負債	46,845
機械及び装置	14,229	**負債合計**	**2,819,510**
車両運搬具	16,652	(純資産の部)	
工具器具備品	30,488	**株主資本**	**1,709,337**
土地	108,791	**資本金**	**503,000**
建設仮勘定	3,000	**資本剰余金**	**225,585**
		資本準備金	225,585
無形固定資産	**13,437**	**利益剰余金**	**994,487**
ソフトウェア	10,447	利益準備金	112,229
電話加入権	2,990	その他利益剰余金	882,258
		特別積立金	450,000
投資その他の資産	**535,804**	繰越利益剰余金	432,258
投資有価証券	333,807	**自己株式**	**△13,736**
関係会社株式	43,853		
投資保険料	145,143	**評価・換算差額等**	**171,241**
その他投資等	14,805	**その他有価証券評価差額金**	**171,241**
貸倒引当金	△1,805	**純資産合計**	**1,880,578**
資産合計	**4,700,088**	**負債・純資産合計**	**4,700,088**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,612,852
売上原価		3,622,583
売上総利益		990,268
販売費及び一般管理費		954,084
営業利益		36,184
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,039	
その他	8,913	15,952
営業外費用		
支払利息	7,289	
為替差損	2,535	
その他	670	10,494
経常利益		41,642
特別損失		
固定資産処分損	138	138
税引前当期純利益		41,504
法人税、住民税及び事業税	3,231	3,231
当期純利益		38,272

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別積立金	繰越利益剰余金			
平成27年４月１日残高	503,000	225,585	225,585	112,229	450,000	432,795	995,024	△12,449	1,711,160
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△38,809	△38,809		△38,809
当期純利益						38,272	38,272		38,272
自己株式の取得								△1,286	△1,286
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△537	△537	△1,286	△1,823
平成28年３月31日残高	503,000	225,585	225,585	112,229	450,000	432,258	994,487	△13,736	1,709,337

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日残高	195,394	195,394	1,906,555
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△38,809
当期純利益			38,272
自己株式の取得			△1,286
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△24,153	△24,153	△24,153
事業年度中の変動額合計	△24,153	△24,153	△25,977
平成28年３月31日残高	171,241	171,241	1,880,578

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

ロ．原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物・構築物	７～50年
機械及び装置	４～11年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。なお、当事業年度末において引当金計上額はありません。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	125,810千円
土地	8,316千円
計	134,127千円

②担保に係る債務

短期借入金	540,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,224,099千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	4,047千円
短期金銭債務	554千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	49,815千円
仕入高	26,313千円
販売費及び一般管理費	948千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	89,389株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、役員退職慰労引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。なお、繰延税金資産から控除した評価性引当額は279,968千円であります。

６．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	242円54銭
１株当たり当期純利益	4円93銭

８．重要な後発事象に関する注記

（重要な株式併合）

当社は、平成28年５月12日開催の取締役会において、平成28年６月24日開催予定の第109回定時株主総会に、株式併合（10株を１株に併合）にかかる議案を付議すること、及び同議案が承認可決されることを条件として、単元株式数を変更（1,000株から100株）することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（10株を１株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1)併合する株式の種類	普通株式
(2)併合の方法・比率	平成28年10月1日をもって、平成28年９月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、10株につき１株の割合をもって併合いたします。

(3)併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成28年３月31日現在）	7,843,000株
株式併合により減少する株式数	7,058,700株
株式併合後の発行済株式総数	784,300株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

3. １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は以下のとおりであります。

１株当たり純資産額	2,425円42銭
１株当たり当期純利益	49円32銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社 中央製作所
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　嗣　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　崎　勝　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社中央製作所の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社 中央製作所
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　嗣　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　崎　勝　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社中央製作所の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社についても、往査を実施し業務及び財産の状況が適正である旨を確認するとともに、子会社の役員と意思疎通及び情報交換を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等会計監査人との連携の強化に向け、積極的に取り組んでまいりました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

株式会社 中央製作所　監　査　役　会

常勤監査役　髙　山　　穣　㊞

社外監査役　入　谷　正　章　㊞

社外監査役　伊　藤　雄　太　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

株主の皆様への利益還元につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針といたしております。

これらを総合的に勘案しました結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式　１株につき金２円50銭　　総額19,384,028円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月27日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、平成28年５月12日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（10株を１株に併合）を実施するものであります。

２．株式併合の内容

(1) 当社発行済株式総数7,843,000株について、10株を１株に併合して784,300株といたします。

ただし、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日
　　平成28年10月１日といたします。

(3) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数
　　平成28年10月１日をもって定款第５条を変更し、発行可能株式総数を30,000,000株から3,000,000株に変更いたします。

(4) その他

その他必要事項に関しましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

第３号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 第２号議案「株式併合の件」の承認可決を条件として、株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合を考慮し、発行可能株式総数を現在の30,000,000株から3,000,000株とするため、定款第５条を変更するものであります。

（注）平成28年５月12日開催の取締役会において、第２号議案「株式併合の件」の承認可決を条件として、単元株式数を現在の1,000株から100株とする定款第７条の変更を決議しております。

(2) 上記(1)の変更の効力は、第２号議案における株式併合の効力発生日である平成28年10月１日をもって生ずる旨の附則を設けるものであります。

なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第２章　株式および株主	第２章　株式および株主
第５条　当会社の発行可能株式総数は、3,000万株とする。	第５条　当会社の発行可能株式総数は、300万株とする。
第６条　（省　略）	第６条　（現行のとおり）
第７条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。
第８条～第41条　（省　略）	第８条～第41条（現行のとおり）
（新　設）	附則 第５条および第７条の効力発生日は、平成28年10月１日をもってその効力を生ずるものとする。 なお、本附則は効力発生日経過後これを削除する。

第４号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）が任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう取締役を２名減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	後藤 邦之（ごとう くにゆき） （昭和47年７月３日生）	平成19年７月　当社入社 当社総務本部総務部次長兼財務部次長 平成20年６月　当社取締役経営企画室長 平成21年６月　当社代表取締役社長（現任）	118,505株
2	柘植 良男（つげ よしお） （昭和29年９月12日生）	昭和52年３月　当社入社 平成12年３月　当社研究開発部長 平成18年４月　当社第二製品開発部長兼研究開発部長 平成20年６月　当社取締役第二製品開発部長兼研究開発部長 平成24年６月　当社取締役第一製品開発部長兼第二製品開発部長兼研究開発部長 平成25年４月　当社取締役第二製品開発部長兼研究開発部長（現任）	39,000株
3	大矢 誠一（おおや せいいち） （昭和32年３月29日生）	昭和55年３月　当社入社 平成22年４月　当社品質保証部次長 平成22年７月　当社製造部次長 平成22年12月　当社製造部長 平成23年６月　当社取締役製造部長（現任）	25,000株
4	柳澤 幸輝（やなぎさわ こうき） （昭和22年11月13日生）	昭和59年７月　当社監査役 平成４年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 後藤商事株式会社代表取締役 株式会社ヤマサンコーポレーション代表取締役	117,625株
5	加藤 茂（かとう しげる） （昭和22年11月17日生）	昭和51年11月　株式会社東海理化電機製作所入社 平成７年２月　同社研究開発部長 平成13年６月　同社取締役 平成17年６月　同社常務取締役 平成19年６月　同社専務取締役 平成20年６月　同社取締役副社長 平成24年６月　同社技監（常勤） 平成25年６月　同社顧問（非常勤） 平成26年６月　当社取締役（現任）	0株

（注）１．取締役候補者柳澤幸輝氏は、後藤商事株式会社と株式会社ヤマサンコーポレーションの代表取締役を兼務しており、当社は後藤商事株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。なお、株式会社ヤマサンコーポレーションとの間には、重要な取引関係はありません。

その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. (1)後藤邦之氏は、当社にて総務・財務を経験し経営全般に精通しており、グローバルな経営管理に関する知見を踏まえ代表取締役社長として経営の指揮を執り、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引続き取締役として適任と判断し候補者といたしました。
   (2)柘植良男氏は、当社にて研究開発部長、製品開発部長を歴任し、幅広い経験、見識があり、当社の取締役として的確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引続き取締役として適任と判断し候補者といたしました。
   (3)大矢誠一氏は、当社にて技術、品質保証、製造部門を歴任し、幅広い経験、見識があり、当社の取締役として的確かつ迅速な意思決定が期待できることを踏まえ、引続き取締役として適任と判断し候補者といたしました。
3. 柳澤幸輝、加藤茂の両氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 柳澤幸輝氏は、当社代表取締役後藤邦之氏の三親等以内の親族であります。
5. (1)柳澤幸輝氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての幅広い知識と経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくとともに、業務執行の監督強化に向けてご尽力いただけるものと判断したからであります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって24年となります。
   (2)加藤茂氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる技術開発及び品質管理に携わり、経営者としても経営全般に関する高い見識を有しており、公正中立的立場からの的確な助言・提言をいただくとともに、業務執行の監督強化に向けてご尽力いただけるものと判断したからであります。また、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
6. 当社は、柳澤幸輝、加藤茂の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としており、両氏が原案通り選任された場合は引き続き当該契約を継続する予定であります。
7. 加藤茂氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届けており、原案通り選任された場合引続き独立役員となる予定です。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます後藤安邦、山本信三の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
後藤（ごとう）安邦（やすくに）	昭和45年６月　当社取締役 昭和52年４月　当社取締役社長 平成21年６月　当社取締役会長　現在に至る
山本（やまもと）信三（しんぞう）	平成17年６月　当社取締役　　現在に至る

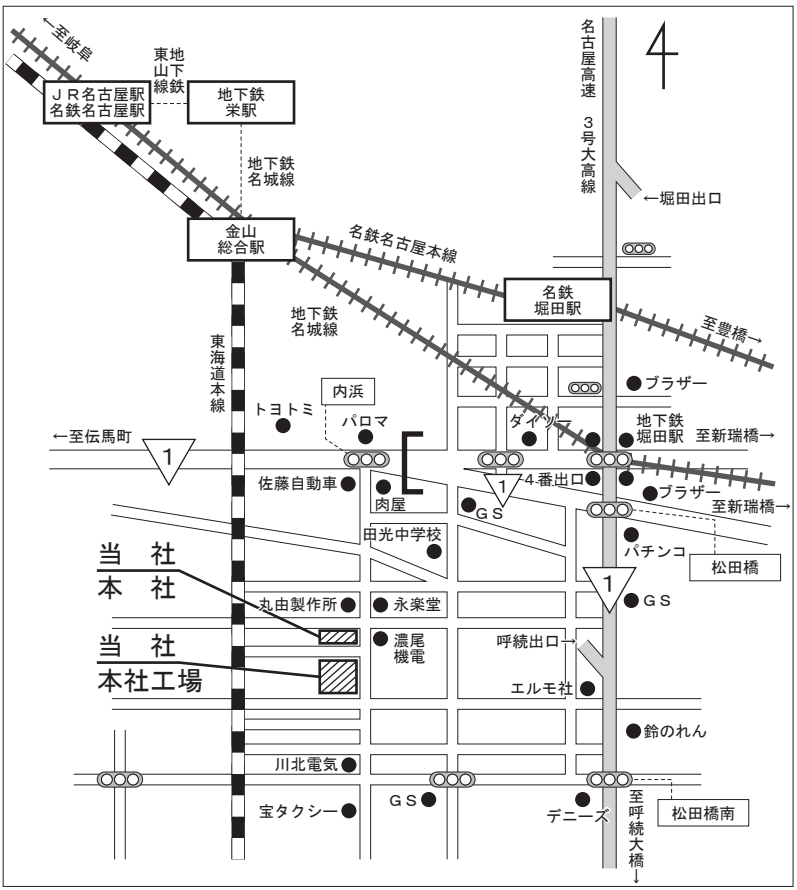
以　上

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市瑞穂区内浜町24番１号

株式会社　中央製作所　本社

電話（052）821－6111（代表）



●交　通

＜名　鉄＞

堀田駅（急行停車駅）下車徒歩15分

＜地下鉄＞

堀田駅下車徒歩８分